

令和2年

第11回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年6月8日（月）
開会15時00分 閉会15時32分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について
- (2) 教育費予算に対する意見の申出について（令和2年度6月補正予算）

2 議事

- ・第25号議案 市町村立学校長の人事について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委 員：久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 木原茂、教育監 寺崎雅巳、教育総務部長 上田哲子、教育振興部長 日高公德
総務企画課長 松永一雄、財務課長 後藤元、教職員課長 田中直喜、施設課長 池松
峰男、文化財保護課長 綾部耕士、高校教育課長 井手優二、義務教育課長 塚田淳、
特別支援教育課長 日高吉三郎、人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課
長 鶴英樹、社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第11回の教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日は報道機関の方から、会議の撮影の申し出がありましたので、会議の冒頭部分について、3分程度、撮影を許可いたします。

各委員におかれましては、会議に入ります前に、配付資料に、お目通しをお願いします。

3分が経過いたしました。この後、会議の傍聴をされない方につきましては、御退室をお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配付されました「傍聴人の留意事項」を遵守し、会

議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認いたします。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはありませんでしょうか。

< 堤委員が挙手 >

【堤委員】

第25号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、堤委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公开发議に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございますので、第25号議案については非公開といたします。他に非公開とすることが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、以上で、非公开发議の確認を終わります。よって、本日の会議は、公開にて報告（1）及び報告（2）を行った後に、非公開にて第25号議案の審議を行います。

【城戸教育長】

それでは、報告（1）「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」を、松永総務企画課長、お願いします。

○報告（1） 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【松永総務企画課長】

新型コロナウイルス感染症に関する対応について、学校における教育活動の再開の状況を御報告申し上げます。

＜松永総務企画長が資料に沿って説明＞

【松永総務企画課長】

説明は以上でございます。

【城戸教育長】

それでは、御意見や御質問をお願いいたします。

【前田委員】

感染症対策について、手洗いとマスク着用の徹底ということがありますが、気温が高い日は、子どもたちは熱中症の心配があると思います。マスクの着用は、通学途中や授業中も徹底して着用するということでしょうか。そのあたりの健康管理について、どのように考えておられますか。

【鶴体育スポーツ健康課長】

マスクの着用、特に体育の授業については、着用を強制するものではございません。

併せて、感染症対策と共に、熱中症についても非常に懸念されるところでございます。マスクの着用で体温が上がりやすくなりますが、マスクを着用するとどうしても水分補給を忘れてしまいますので、基本的にはマスクの着用を徹底しながら、熱中症対策として適度な水分補給あるいは風通しの良い環境づくりを行う等の対応を考えております。

【城戸教育長】

他には、ございませんでしょうか。

【宮本委員】

授業中も、マスクの着用は義務付けられているのですか。

【鶴体育スポーツ健康課長】

基本的には、授業中もマスクを着用することで統一しております。

【宮本委員】

今、エアコンの設置率はかなり上がっていますが、何度になったらエアコンを稼働させるというのは決まっていますか。臨機応変に対応が可能なものか、それとも基準を満たさない場合には基本的に窓を開けて対応するという方針なのでしょうか。

【池松施設課長】

小中学校のエアコンについては、普通教室であれば100%設置されております。特別教室の場合は約55%程度設置されております。設定温度については28℃であったと記憶しております。その温度を超えれば、当然エアコンをつけることとなります。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

【堤委員】

エアコンの温度設定やマスク着用の件ですが、マスクの中の湿度は100%近いので、マスク着用中は水分を取ろうとする行動に繋がりにくくなりますが、水分補給はしなければなりません。そこで、先ほどの28℃という温度設定が本当に熱中症を助長しないかということを考えなければなりません。マスクをしていない状況下での28℃という温度設定になっている可能性もあります。今はマスクを着用しており、通常とは異なる状況です。子どもたちは、マスク着用のため息苦しく、授業に集中できなくなる可能性があります。なので、喋っておらず単に呼吸をしているだけの状況と、発表したり騒いだりしている時では状況が異なるということを踏まえて、子どもたちにマスクを外させるという行為を何回かに分けて行う等の工夫を、熱中症対策と組み合わせ上手にやっていただいたほうが良いと思います。温度設定についても、少し考え直す必要があるのかもしれませんが、また、水分補給についても、ルールを決めてある程度やっていかないと、各自で取りなさいと子どもに指示したとしても、取らない子は取らないのではないのでしょうか。ですから、それを含めて工夫をしていただいたほうが良いと思います。

【城戸教育長】

今の件について、体育スポーツ健康課から何かございますか。

【鶴体育スポーツ健康課長】

この件については、県のコロナ対策本部や厚生労働省からの情報収集を行い、今の御意見を参考に、学校の方で対応できるようにしていきたいと思います。

【木下委員】

先週木曜日の新聞報道で北九州地区では相当数の児童が登校することを控えていると報道されておりました。そのことに対して、教育委員会としての立ち位置、登校を控えるとなった場合の出欠の取扱いや、それが何日までなら許される、どういう状況で

あれば許される、といった指針のようなものを教えて下さい。

【塚田義務教育課長】

発熱していたり濃厚接触者になっていたりすれば、当然出席停止となり欠席扱いにはなりません。もう一つは、保護者が心配して不安なので子どもを登校させない、ということがありますが、その取扱いについては先週金曜日に文科省からガイドラインが示されており、不安を持つということに対して合理性があると校長が認めた場合には、欠席ではなくて出席を要しない日での扱いができると示されています。

北九州の場合は、かなり感染が広がっていたということもあり、不安だという申し出があった場合には、欠席ではなく出席を要しない日という扱いをしていると聞いております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようでございますので、本報告につきましては、これで終了いたします。

続きまして、報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について」を後藤財務課長、お願いします。

○報告（２） 教育費予算に対する意見の申出について

【後藤財務課長】

教育費予算に対する意見の申出について、御報告を行うとともに承認をお願いするものでございます。

<後藤財務課長が資料に沿って説明>

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。御承認をよろしく申し上げます。

【城戸教育長】

それでは、本案件につきまして、御意見や御質問をお願いいたします。

【宮本委員】

最後の項目の、その他についてですが、これはどのような事業をどのように縮小したのですか。

【後藤財務課長】

主に旅費などの事務費になります。

【宮本委員】

先生などの出張に係る旅費などですか。

【後藤財務課長】

そうです。

【城戸教育長】

他にありませんでしょうか。

【前田委員】

緊急短期雇用創出事業の短期が示す時間の長さはどのくらいでしょうか。また、この資料中の短期雇用の3種類について、人数に対する予算がかなり違っているのですが、それぞれ期間が違うということでしょうか。

【後藤財務課長】

短期が示す期間については、3か月ほどになります。予算の違いについては、単価は約6千円で同じなのですが、時間の長さや週に1回などの勤務回数の違いがあることもあって、金額に差異が生じております。

【城戸教育長】

他にはございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本案件については承認といたします。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開案件となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第25号議案 市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、原案のとおり決定された。

(15:32)